

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	学校給食費システム台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部学校給食センター 電話番号 0476-27-9449	
個人情報ファイルの利用目的	配食および学校給食費の管理のため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5電話番号、6家族の氏名・住所・生年月日、7学校在籍状況、8学校給食費の収納状況、9金融機関口座情報	
記録範囲	成田市立小・中・義務教育学校の児童生徒および教職員	
記録情報の収集方法	学務課からの学齢簿情報の提供 学校給食費納入義務者からの口座振替依頼書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	児童手当充当申出書	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部学校給食センター 電話番号 0476-27-9449	
個人情報ファイルの利用目的	滞納学校給食費について児童手当から充当するため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	児童手当充当申出者	
記録情報の収集方法	児童手当充当申出者からの申出書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	債務承認兼分割納付誓約書、同意書	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部学校給食センター 電話番号 0476-27-9449	
個人情報ファイルの利用目的	滞納学校給食費の徴収事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	学校給食費滞納者	
記録情報の収集方法	学校給食費滞納者からの債務承認兼分割納付誓約書、同意書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	成田市第3子以降学校給食費無料化に係る申請書	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部学校給食センター 電話番号 0476-27-9449	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費無料化事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5家族状況、6学校在籍情報、7金融機関の口座情報、8子の扶養状況	
記録範囲	成田市立小・中・義務教育学校の児童生徒	
記録情報の収集方法	成田市立小・中・義務教育学校の児童生徒の保護者からの申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		